

令和6年度スポレク出前講座実施要項

1 目的

市民ひとりスポーツを推進するため、専門的な知識やノウハウを有する石狩市スポーツ協会インストラクターが市民の求めに応じて、指定された会場に出向きスポーツ等の指導を実施することにより、スポーツレクリエーション活動の普及に資する。

2 主催

公益財団法人 石狩市スポーツ協会

3 利用者の範囲

出前講座を利用できる者は、原則として市内に在住、在勤、在学する概ね10人以上で構成する団体（以下「利用者」という。）とする。

4 開催日時

出前講座の開催は、平日の午前10時から午後5時までとし、1回の指導時間は2時間以内とする。1時間単位での申し込みとする。※土日祝日は要相談

5 講座の内容

- (1) 出前講座のメニューは、別表のとおりとする。
- (2) 別表に掲げる出前講座メニュー以外については、事前に協議するものとする。

6 講師

公益財団法人石狩市スポーツ協会インストラクター

糟谷 信一 中学校教諭保健体育普通免許（1種）、高等学校教諭保健体育普通免許（1種）
健康・体力づくり事業財団認定 健康運動指導士
日本スポーツ施設協会認定トレーニング指導士
日本スポーツ協会公認指導員（バレーボール）
日本バレーボール協会公認審判員C級
全日本スキー連盟公認基礎スキー技能1級
全日本スキー連盟公認クロスカントリースキー2級
B&G 海洋性レクリエーション指導員（センターインストラクター）
日本雪合戦連盟C級公認審判員
日本スポーツ協会公認体力テスト判定員
全国ラジオ体操連盟公認2級ラジオ体操指導士
JCCA コアキッズ体操普及員

草島 猛 中学校教諭保健体育普通免許（1種）、高等学校教諭保健体育普通免許（1種）
日本スポーツ協会公認指導員（サッカー）
日本サッカー協会C級コーチ
日本サッカー協会3級審判員
HKFA 公認キッズ（U-6）リーダー
全日本スキー連盟公認基礎スキー技能テストクラウン
B&G 海洋性レクリエーション指導員（センターインストラクター）
国際雪合戦連合3級審判員
日本傳講道館柔道二段
野外体験活動指導者
日本パークゴルフ協会指導員

- 岸本 亜弥子 中学校教諭保健体育普通免許（2種）
FTP ベーシックマットピラティスインストラクター&ベーシックプラスインストラクター
JAPICA 公認マットピラティスコーチ
JCCA ベーシックインストラクター
ヨガインストラクター
日本ウェーブストレッチ協会認定ウェーブストレッチベーシック I
全日本剣道連盟剣道四段
B&G 海洋性レクリエーション指導員(センターインストラクター)
日本雪合戦連盟 C 級公認審判員
日本スポーツ協会公認体力テスト判定員
JCCA コアキッズ体操普及員、JCCA いろは体操普及員
幼少年体育指導士
- 福田 圭二郎 中学校教諭保健体育普通免許（1種）、高等学校教諭保健体育普通免許（1種）
日本サッカー協会 C 級コーチ
全日本スキー連盟公認基礎スキー技能 1 級
全日本スキー連盟公認クロスカントリースキー 1 級
B&G 海洋性レクリエーション指導員(センターインストラクター)
少林寺拳法初段
日本雪合戦連盟 C 級公認審判員
スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定指導員
全国ラジオ体操連盟公認 2 級ラジオ体操指導士
JCCA コアキッズ体操普及員、JCCA ベーシックインストラクター
JCCA いろは体操普及員
スポーツリズムトレーニング デュフェューザー(普及員)
幼少年体育指導士
- 佐藤 侑希 中学校教諭保健体育普通免許（1種）、高等学校教諭保健体育普通免許（1種）
小学校教諭普通免許（2種）
JDAC 認定ダンス指導員(2級)
全日本スキー連盟公認クロスカントリースキー 2 級
B&G 海洋性レクリエーション指導員(センターインストラクター)
日本雪合戦連盟 C 級公認審判員
JCCA コアキッズ体操普及員、JCCA ベーシックインストラクター
JCCA いろは体操普及員
幼少年体育指導士
日本パークゴルフ協会アドバイザー

7 料 金

スポレク出前講座の講師の派遣は 1 時間 2,000 円 とする。

ただし、会場使用料等出前講座開催に必要な費用については、利用者の負担とする。

(支払いについては、当日徴収する。)

講師人数が 3 名となる場合は 1,000 円を加算する。

参加人数	0～19人	20人～29人	30人以上 ※
講師人数	1人～2人	2人	3人
追加料金	0	0	1000円

※依頼内容によっては、参加人数に関わらず、講師が 3 名になることがあります。

8 会 場

会場の確保及び準備については、利用者が行うものとする。

9 申込み方法

利用者は、「スポレク出前講座」申込書（様式第 1 号）を講座開催希望日の 6 月前から 20 日前まで に提出（E-mail、FAX または HP より申込フォームの送信）するものとする。

10 利用の制限

次の各号に掲げる場合は、出前講座の利用を制限することができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- (2) 政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。

11 変更等の届出

利用者は、出前講座の決定を受けたのち、開催日時、場所等の申込み事項を変更するときは、スポレク出前講座変更届（様式第3号）又、出前講座の利用を取り消すときは、スポレク出前講座申込取消届（様式第4号）を直ちに事務局に届出するものとする。

12 事務手続き

- (1) 申込書を受け、内容・日程等について調整の上、講師派遣の可否を決定する。
- (2) 事務局は「出前講座」決定通知書兼請求書（様式第2号）により、講座の申込者に通知及び請求する。

13 その他

- (1) スポーツ活動中などの場合、スポーツそのものが多少の危険を伴っており、例えルールを守っていても不可避免的に起こる事故に備え、**スポーツ傷害保険に加入してください。**
- (2) 主催者は、傷病、紛失、その他の事故に際し、応急処置を除いて一切の責任を負いません。
- (3) 映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に属します。
- (4) 本事業は、市民に対しての運動機会を提供するものであり、講座の内容に関する質問や意見交換は考えられるが、苦情や陳情の場ではないものとする。
- (5) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、その都度協議して決定するものとする。

14 問合せ先

公益財団法人石狩市スポーツ協会スポーツ振興グループ

〒061-3218 石狩市花畔337-4

TEL：64-1220

FAX：64-1222

E-mail:i-sports@crocus.ocn.ne.jp

(別表)

出前可能な講座	
種目	内容
・陸上	走り方、跳躍種目
・器械運動	とび箱、マット運動（前転・後転・側転・倒立前転など）、なわとび、鉄棒の指導
・球技	バレーボール、サッカー、フットサル、野球など
・フィットネス	ピラティス、ヨガ、タオル体操
・ストレッチ	ストレッチポール
・筋力トレーニング	自重トレーニング等の指導
・スポーツ・レクリエーション	保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、町内会などで行うスポーツレクや親子レクなど
・マリンスポーツ ★	カヌーの指導、水泳、水辺の安全教室
・ウィンタースポーツ ★	スキーの指導
・リズム運動	スポーツリズム、HIPHOPダンスの指導
・体力測定 ★	新体力測定・運動適正テスト
・ラジオ体操	ラジオ体操第一・第二、みんなの体操
・乳児期・幼少年の体力づくり	発育発達期に必要な運動刺激を取り入れた学び、遊び、運動指導、親子体操
・武道	剣道、少林寺拳法の指導
・ニュースポーツ	ラダーゲッター、アルティメット

※「★」がついている種目は、参加人数に関わらず、講師が3名となります。